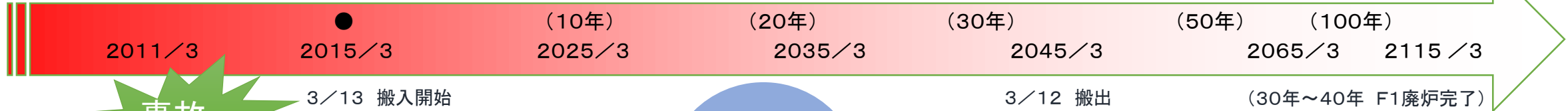


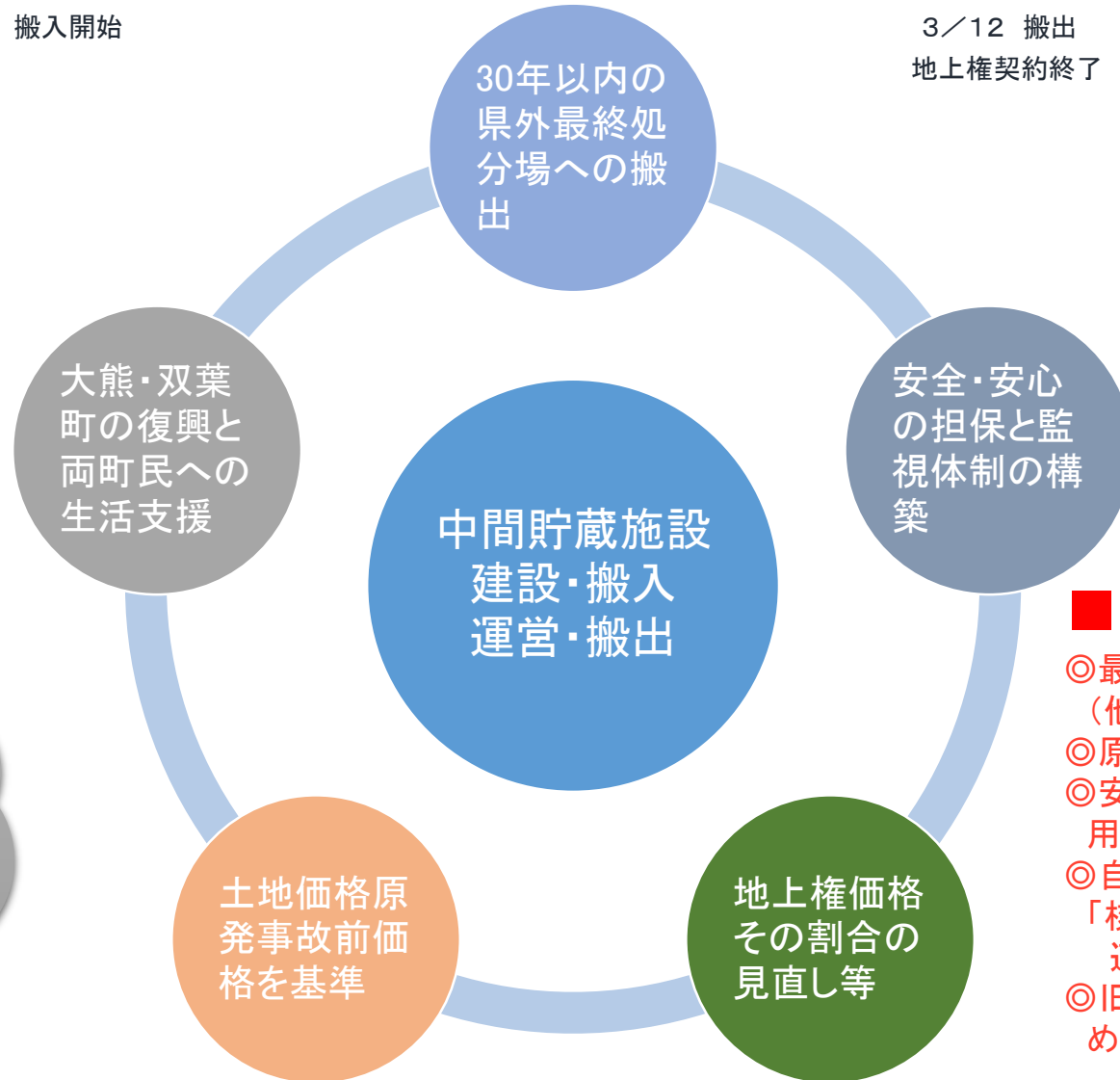
要望書5つのポイント

(平成26年12月25日付 環境大臣 望月 義夫殿提出)



※国内で廃炉は何基となっているのか
※その処分先は何処になっているのか

事故発生
事故の責任
国: 管理監督責任



- ◎最終処分場への搬出
- ◎原状回復工事の実施
- ◎土地所有者への土地返却

■懸念事項

- ◎最終処分場を受け入れる処はあるのか (他県でも反対活動が行われている)
- ◎原状回復の方法等土地の返還時協議
- ◎安全協定内容(施設跡地、地域振興等に利用されるよう協議)
- ◎自民党資源・エネルギー戦略調査会「核のゴミ」最終処分場議論小委員会 適した場所「阿武隈高原北部海岸地域」
- ◎旧動燃が東北で行った最終処分地選定のための調査(大熊町・双葉町もふくまれる)

施設の特殊性
何故、何の責任も無い町民が犠牲となり古里から追い出されなければならないのか